

令和 8 年 8 月 2 6 日

各学区区政協力委員会委員長 様

中区福祉部福祉課長

令和 8 年度 中区敬老関係行事について

みだしのことについては、多年にわたり社会の進展に寄与した高齢者に対し感謝の意を表するとともに、敬老金等を贈呈しその長寿を祝い、かつ、高齢者が自らの生活の向上に努める意欲を高めることを目的とするものです。

記

1 敬老金等の贈呈

(令和 8 年 7 月 31 日時点)

対象年齢	数え 88 歳 〔昭和 14 年 1 月 1 日～ 昭和 14 年 12 月 31 日生〕		数え 100 歳 〔昭和 2 年 1 月 1 日～ 昭和 2 年 12 月 31 日生〕	満 100 歳 〔大正 15 年 4 月 1 日～ 昭和 2 年 3 月 31 日生〕
贈呈品	(市) 敬老金 3,000 円		(市) 敬老金 30,000 円 (県) 小原和紙工芸 「富士山と鶴」	(国) 祝状及び銀杯
対象者 (7 年度)	区	387 名	29 名	10 名
	市	12,407 名	921 名	658 名
対象者 (8 年度)	区	377 名	29 名	24 名
	市	13,237 名	983 名	759 名

※敬老金は口座振り込み。記念品は宅配業者による配送。

2 敬老の日における高齢者への市民利用施設の無料開放等
詳細は別添の「なごやマスターズデイ」をご覧ください。

<https://www.mastersday.jp>

担当：福祉課高齢福祉担当（鈴木）

TEL：265-2321